

平成 28 年度 第 1 回 茅ヶ崎市地域公共交通会議 会議録

議題	<p><協議事項></p> <p>(1) 会長、副会長の選任について</p> <p>(2) 地域公共交通会議における議事録の作成方法について</p> <p>(3) コミュニティバス北部循環市立病院線のダイヤ見直しについて</p> <p><報告事項></p> <p>(4) 予約型乗合バスの利用状況について</p> <p>(5) 平成 27 年度のノンステップバスの導入状況について</p> <p>(6) 茅ヶ崎市の取り組みについて</p>
日時	平成28年11月16日（水） 10：00～12：00
場所	茅ヶ崎市役所分庁舎 5階 特別会議室
出席者氏名	<p>会 長：岡村 敏之</p> <p>副会長：大野木 英夫</p> <p>委 員：矢野 福德、堀田 敬介、三木 健明、大澤 武廣</p> <p style="padding-left: 40px;">三上 弘良、八島 敏夫、千葉 淳、川口 和夫、</p> <p style="padding-left: 40px;">田中 元</p> <p>(欠席委員)</p> <p>委 員：植松 伸擴、山崎 利通、福島 温</p> <p>(事務局)</p> <p>都市部都市政策課、(株)長大</p>
会議資料	<p>資料 - 1 茅ヶ崎市地域公共交通会議規則</p> <p>資料 - 2 茅ヶ崎市審議会等における会議録等の作成に関する指針</p> <p>資料 - 3 コミュニティバス北部循環市立病院線のダイヤ見直しについて</p> <p>資料 - 4 予約型乗合バスの利用状況について</p> <p>資料 - 5 平成 27 年度のノンステップバスの導入状況について</p> <p>資料 - 6 茅ヶ崎市の取り組みについて</p>
会議の公開・ 非公開	公開
非公開の理由	
傍聴者数	なし

(会議の概要)

1 開会

○事務局（山本課長補佐）：平成 28 年度第 1 回茅ヶ崎交通会議を開催いたします。課長の関野が欠席のため代理を務めさせていただきます都市政策課課長補佐の山本と申します。会長・副会長の選任まで進行させていただきますのでよろしくお願い申し上げます。会議は原則公開となっておりますが、傍聴の方の申し出がございませんでしたので、このまま会議を進めさせていただきます。

2 委員の委嘱

○事務局（山本課長補佐）：はじめに、本日、平成 28 年 11 月 16 日より委員をお願いすることとなりますので、服部市長より委嘱をさせていただきます。それでは、服部市長が皆様の席の前へ伺い、ご委嘱申し上げますので、よろしくお願いいたします。

○市長：（各委員へ交付）

○事務局（山本課長補佐）：なお、本日欠席の御連絡をいただいております委員のご紹介をさせていただきます。茅ヶ崎市まちぢから協議会連絡会 松浪地区まちぢから協議会 植松様、一般社団法人神奈川県バス協会 山崎様、神奈川県交通企画課 福島様でございます。3名の方には、別途委嘱状を交付させていただきます。以上で委嘱状の交付を終わらせていただきます。また、今回は附属機関として初めての会議でございますので、服部市長よりご挨拶をさせていただきます。

○市長：本日は大変お忙しい中、本会議にご出席いただきましてありがとうございます。また、ただいま皆様方に委嘱状をお渡しさせていただきましたが、本会議の委員をお引き受けいただきましたこと重ねてお礼申し上げたいと思います。ありがとうございます。これまでも皆様方には、それぞれのお立場で本市の公共交通、又、時代の変化に沿う形でどういった形がふさわしいのか、そういったご意見をいただくような機会も数多くあったかと思っております。今、まさに茅ヶ崎市も少子高齢化の中で、まちのありようが大きく変わろうとしております。特に昨今、高齢者の方々の交通事故が非常に多く発生しているという中で国をあげてもこの事にどうやって取り組んでいくのかということが、近々の課題であるということは言うまでもないと思っております。そうした中で茅ヶ崎の町でこれから将来に亘って皆様方が安全安心にそして快適に生活をしていただく上で公共交通がどうあるべきなのか、今起こっている状況も踏まえまして皆様方からより広範なご意見を賜ればと思っております。本市も今まで様々な取り組みをしておりますけども、まだまだ道半ばだと思っております。より発展をしていくという意味も含めまして、皆様から多様なご意見を賜ればというふうに思っております。任期中ご負担をかけることが多いと思っております。

ど、是非、本市がより快適な生活ができるそんな空間を作るためにも皆様方に力添え賜りますことを重ねてお願い申し上げまして、私からのご挨拶に代えさせていただきます。どうぞ今後ともよろしく願いいたします。

3 議題

(1) 会長、副会長の選任について

- 事務局（山本課長補佐）：それでは、協議事項（1）「会長・副会長の選任について」でございます。資料-1 規則第4条第1項により、委員の互選によることとなっております。事務局からのご提案でございますが、特に皆様からのご意見等がなければ、事務局に一任させていただけないでしょうか。
- 委員：異議なし。
- 事務局（山本課長補佐）：ありがとうございます。事務局といたしましては、これまでも本会議の会長としてご参画いただいております。公共交通施策に長けていらっしゃる岡村委員に引き続き会長を、副会長には、これまでと同様、本市でまちづくりを担当する大野木委員をお願いしてはいかがかと思いますが、よろしいでしょうか。
- 委員：異議なし。
- 事務局（山本課長補佐）：それでは、岡村委員に会長、大野木委員に副会長をお願いしたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。岡村会長におかれましては会長席へお移りいただき、就任のご挨拶をいただきたいと思いますのでよろしく願いいたします。それでは、以降の議事、進行につきましては、岡村会長をお願いいたします。
- 岡村会長：はい、わかりました。身が引き締まる思いでございます。皆様方改めてよろしく願い申し上げます。本市の課題、もちろんいろいろございますが、基本的にはコミュニティバス及び予約型乗合バスについては今までの会議の中で現状を共有していると思います。この手のものは常により良きものにしてゆくということが重要ですので、この中で議論させていただければと思います。それから当然、現状のバス、タクシーが公共交通の基本ということになってございます。鉄道についてはこの枠の外にいますが、既存のバス、タクシーについてどうすべきかを含めた上で、全体で議論するという事で皆様方改めてよろしく願いします。それでは、次第に従いまして、議事を進めさせていただきます。議事に入る前にご報告いたします。本日の会議は、14名の委員の内、ご出席が11名でございます。従いまして、設置要綱第5条第2項の規定により、過半数を満たしておりますので、会議が成立していることをご報告申し上げます。

(2) 地域公共交通会議における議事録の作成方法について

- 岡村会長：議事録の作成方法についての説明が終わりました。何かご意見等はございますか。ないようでしたら、本件については、市で定めている指針のとおりとしてよろしいでしょうか。
- 委員：異議なし。
- 岡村会長：それでは、この協議会を進めるに当たって、最初に、議事録署名人を指名するという手続きがございます。協議会等の長と、協議会等の長が指名した委員が署名するということでございます。本日、議事録に署名をいただく委員1名を指名させていただきます。名簿の順番より、矢野委員にお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。
- 委員：異議なし。

(3) コミュニティバス北部循環市立病院線のダイヤ見直しについて

- 千葉委員：基本的なことをお聞きしたいのですが、コミュニティバス全体の利用状況のところでも市負担額の割合が一番多い路線が79%とあり、収支が悪いから見直すということなのか、利用者数が減ってきたから見直すということなのか。このダイヤ改正の協議事項では、市の財政負担を増やさずに皆さんに乗っていただくという趣旨なのか、教えていただければと思います。
- 事務局（山本課長補佐）：ご質問ありがとうございます。事務局よりお答えいたします。市負担額の割合は、大きくなればなるほど市の支出が大きくなっていくという内容でございます。北部循環線につきましては平成25年に系統の見直しを行い、その後予約型乗合バスを導入して北部循環線と併せて運行しているところです。北部循環線の25年度の見直しの際には、系統が減ったことから利用が伸び悩んでいる状況もございまして、我々としましてはできるだけ健全な形にしていきたいという思いがございまして。
- 岡村会長：と、いうご説明ですが、よろしいですか。他はいかがでしょうか。
- 田中委員：6ページ目、朝の時間帯は、24年の改正前と比較して、改正後は便が展開してないから、ここを何とかしたいということですね。そうすると他の時間帯は今後どうするのですか。例えば、10:10が8人になっているのですが、改正前は9:25と9:55分で7人と9人で16人、冷静に考えると8人いなくなってしまうということですね。他の時間帯にもあると思いますが、利用者を増やすために、今後他の時間帯のことは考えていかないのでしょうか。
- 岡村会長：今、いただいたご意見を考えますと、今回の協議事項については、このあといかがですかということで皆さまにお伺いをいたすこととなりますけれども、数字的には率直にあまりよくない数字であるので中期的には昼間の時間帯、路線それからこのあと出てくる予約型乗合バスを含めてどのような形がよいのかというのは、当然これは考えていくものだろうというふうに私は認識していま

す。あまり数字だけ一人歩きしてはいけないと思いつつ、例えば 3 ページを見ますと、単純比較は出来ないうすけれども、予約型乗合バス導入前の路線でやっていた時は最大で 49,653 (人/年) という値が出ていて、もちろん人口減少等の経過で全体的に減ってはいるのですが、予約型乗合バスを導入して、ではトータルでお客様が増えたかという、数字としては増えたわけではない。この数字からすると比較を単純にできるものではないのですが、試行錯誤していきながらという段階にまだあるのだろうと、そのような解釈になるのではないかと私は思っています。そこは是非毎回データを出していきながらこの後の報告事項、8 ページ目のダイヤ改正のスライドにあるような形でモニタリングをしていくということなのかなと思うところです。そうしますと、先に 8 ページの報告事項ということだと、ここでは、まず協議事項では夜の 1 便を減らし、朝早い時間帯に 1 便を増やすということになっています。本日の資料では、朝一番に設定することになるバスでは 1 便あたり何人乗るかということで、想定をしているわけですね。6 ページ目、5 人程度、年間 1,200 人ということで、これより多くなるのか少なくなるのか、しばらく観察しながら、今後提案がなされるということになるのかなと思っています。報告事項と協議事項合わせて何かご質問、ご意見いかがでしょうか。

○三上委員：報告事項の関係で利用者層増加は、地域の方の協力が不可欠というふうになっていて今後モニタリングをしていくということなのですが、何か地域の方に対しての働きかけとか、なんらかの取組みをするのか、その点について教えていただきたいと思います。

○事務局（山崎副主査）：こういった取組みをする際には、小出地区自治会連合会の定例会にその都度かけさせていただきながら、揉んでいるところでございます。今回もこちらの合意形成が図られたのち連合会様と一緒にあって、例えば回覧ですとか各戸配布という形で周知を図っていきたいと思っております。予約型乗合バスにつきましても、地域の集まりがあるときにお伺いして、PR 活動をしております。

○矢野委員：私は小出地区に住んでいて当初できたときから、病院と斎場というルートはまずいのではないかと感じておりました。他につきましては、駅なり市役所なりを経由しているのですが、北部線だけが病院だけで、駅までは行かなくてもいいから役所に走らすとなればもっと利用できるのだけれどという意見は強いのです。なかなかそれは取り上げてはくれないというようなことがございまして、病院からどうまわるか分かりませんが、役所までのルートはできないかというのは、これができた当初からの長年の要望なのです。私もライフタウン、堤を回してコース変更をお願いしたりしてきたのですが、要望する割には利用者が増えないというようなことがございまして、そこも中止というか変更になるということもございまして、要望しても利用しなければ何もならない、

要望したら責任を持たなければいけないのかなと逆にそのような考えもございません。

○岡村委員：はい、ありがとうございます。この地区に関しましてもご提案いただく時にも事前に地域の中でいろいろな意見が出てきたということでございます。他はいかがでしょうか

○三木委員：協議事項のダイヤの見直しにつきましては、朝の方が利用が多い普通の路線バスでダイヤを組むのと同じ形なので、これについて反対や意見は何も無いのですが、今、他の委員さんの話を聞いていると、茅ヶ崎市のコミュニティバスは、私が当初から関わっている15年間、はじめの中海岸南湖循環線の導入の時から茅ヶ崎市全体の方が市立病院へというようなコンセプトの元で路線バスが入れない生活道路まで入り込んで茅ヶ崎市全体の足の確保という形で地区を増やしながらやってきている状況があります。やはりちょっと書類のことに文句を言うわけではないのですが、資料2ページで、1人当たりの運行経費として中海岸南湖循環線は170円、北部循環線は826円と、これが現状で市街化調整区域で自家用車を何台もお持ちの方がいる地域とそうでない地域では差がでてしまうというのが当たり前だと思います。茅ヶ崎市も年々人が増えてきて、成功だ成功だと言われておりますけれども、始めの市長さんの話にもあったように、本当に高齢化が進んできた時に、このコミュニティバスをせっかく15年続けてきた今、この地域公共交通会議の中で、各地域の方が本当にどこに行きたいか、今、病院じゃなくて役所に行きたいとかいうお話なんかも出ましたので本当に市民のバスを使う方のニーズをもう一度ここで見直すところにきているのかなというのをバス会社としても感じております。コミバスの外側には普通のバスも走っていますので、路線バスとの共同の形については真剣に考えていかなければいけないのかなと思います。あと、北部のライフタウンというお話が出ましたけれど、藤沢市さんや寒川町さんとの連携など、茅ヶ崎市だけで考えるのではなく広域的な視点で、市民が生活する上でどこに行きたいかっていうのはもう一度アンケートを取るなり真剣に使う方の意見を聞くということも必要なのかなと思います。

○岡村会長：はい、ありがとうございました。引き続きモニタリング等を進めながらご意見を伺うということになるかと思えます。他はいかがでしょうか。よろしいでしょうか。そうしましたら、まず報告事項としては8ページです。一つ戻って7ページダイヤ改正及びその改正のスケジュールが協議事項になっていますが、これはこの会議でお認めいただくということですのでよろしいでしょうか。

○委員：異議なし。

○岡村会長：ありがとうございます。2月から3月に改正ということになるということでございます。どうもありがとうございました。

(4) 予約型乗合バスの利用状況について

○岡村会長：はい、それでは皆さま方からいかがでしょうか。

○矢野委員：これも私の地元の内情でございますけど、今一つが登録をするのに高齢者の方が小出支所まで行くのは大変だというようなこともございまして、先日、担当課の方でも対応をしていただいて、1自治会の会合に出張受付ということでやっていただきました。ある自治会では7名の新規登録があったということで、地域の集会のときに出張をお願いして、登録をしてもらって利用者を増やす必要があるのかなということを、まちぢから協議会の中でも話をしているところです。それともう一つが、皆楽荘の待合所についてですが、敷地内の見えない場所に表示があるのですが、乗る場合には敷地内でもいいのですが、入口の所にバス停の表示があると、ここが乗合バスで使えることが利用者の方も分かるので、表示だけを移動して乗るところは中の敷地内でのいうようなことができないかなということがございます。あと、予約が取りにくいというのは、たぶん小出コミセンそして皆楽荘の利用者の方の予約時間帯が、小出地区も広いのですので、他地区と重なると予約が取れない状況が一つあるのかなと思います。利用された方は大変皆さん喜んでおられます。それと今一つ、先日もある自治会が里山公園の中でバーベキューをしたいということで予約をお願いしたというようなこともございまして、当然個々には登録しておられるんですけども、団体での予約もできるのかどうか確認してきて欲しいとの話もございましたのでお願いします

○事務局（山崎副主査）：事務局よりお答えします。まず皆楽荘の乗り合い所の表示の件でございますが、だいぶ中に入っているということで、移設等につきましては現場にご同行いただきまして検討してまいりたいと思います。団体利用の件でございますが、車両につきましては8人ご乗車いただける車両ですので、空いていれば予約することが可能ですのでご利用いただけるかと思えます。8人越えてしまう場合につきましては、空いていればピストンになると思えますのが、その辺も可能ですのでよろしくをお願いします。

○矢野委員：その場合、例えば自治会とか老人会という名前は使わないのですが、そのような団体から予約を入れた場合ですね、団体での登録はしていないのですが、その辺の対応はどのようになるのですか。

○事務局（山崎副主査）：細かい話で恐縮ですが、誰か個人の方が利用者登録をしていただきまして、他何名という予約の取り方ができますので、それでご対応いただければと思います。

○岡村会長：使い勝手としては、色々な使い方が考えられると思います。今の話のように、例えばまとめて5人分を誰かが予約をして、その5人がまとめて乗り降りできますけど、別のやり方として、例えば誰か1人が昼の1時にどこどこ公園着という予約をした後、お友達同士で私どこどこ着で予約したのでその時間に予

約したら私と一緒にになるわよって、2人目3人目4人目も申し合わせれば、それも当然出来るわけですよ。9人目はもちろんダメですけど、色々なやり方で是非使っていただくというのがいいと思います。

○岡村会長：他はいかがでしょうか。私からですが、1日平均20人で90%以上の方が前後30分で予約は取れているということは、別の言い方をすると10%の方が取れないとなります。この状況というのは基本的には何か行事がある場合に同じ時刻で予約が入る可能性があるのではないかというご指摘でした。他の場所での事例を見ますと、これぐらいのエリアの大きさですと、予約が一日30件ぐらいになると、イベントなどが無くても同時に別方向に行く色々な予約があって、40件ぐらいになるととたんに取りにくくなっていくというようなことがどうもあられるようです。ある一定数を超えると急に取りづらくなって、皆さんから急に使い勝手悪くなったねって話が出てきます。雨になると突然タクシーがいなくなるような気がしますけど、あれいなくなるわけではなくて、お客さんがみなさん乗っているわけで、タクシーの多くが出ているわけですよ。雨の日だからといってお客さんの数が3倍になるわけではないので、ほんの2割ぐらいの違いで、お客さんからするとタクシーが町から全部消えたような気がする、そのような理屈ですよ。ですので、今は利用者から見ると慣れていただきさえすれば、まあまあ使い勝手がいい状況ですけど、これがあと1日平均プラス5人、10人乗ってくるとこうもいなくなってきた、じゃあ2台目入れるかという、たぶんこの支出額などを見ていくと2台目っていうのはたぶん厳しくて、別のやり方を考えながら予約が成立するように、だけど件数も受けられるようになっていくのかなと思っています。今は1日20件なんでなんとかなっていますけれども、本来もっと増えて欲しいけれど、増えたら予約が取れなくなってしまうので、これからが重要な時だと思います。これで増えなかったら別のやり方を考えなくてはなりません、増えたら増えたで、これは仮の話ですけど、短い距離だったら沢山のお客さんを受けられることができるけど、地区の端から端までっていうお客さんばかりだと当然予約が取りにくくなるので、他の町では距離単位で値段を少し変えるというやり方もあるようです。値段が若干高くなっても使わないでくださいって訳ではないので値段などを考えながら使ってくださいと、そのような対処の仕方もあるということです。運行開始して時間が経過してくると、そろそろそのような需要も出てくるのかなというふうに思っております。6ページを見ると、短い距離の方もいらっしゃいますけど結構地区の端から端って言う人もそれなりにいらっしゃいますね。たぶん固定の利用客なのかなという気がしますけど、地区の端から端の利用ばかりとなってくるとなかなか厳しいですね。一方でこのような利用のパターンは直通でバスが無い移動パターンなのでお客さんからすると非常にあって嬉しいものなので、お客さんにとって良いものは、動かす側からするとなかなか厳しい

ところがあって、そこが難しいところではあるのですが。他に、ご質問ご意見はないでしょうか。

- 田中委員：予約型乗合バスっていうのは、コミュニティバスの種類にもあったんですけど、コミュニティバスのルートと本数を減らす代替で入ったっていう認識でいいのですかね。
- 事務局（山本課長補佐）：ご認識の通りになっていまして、平成 25 年にもともとあったバス路線を縮小しまして、その分の予算を予約型乗合バスの方に回してきたと、そういったやりくりをしながら入れてきた経過がございます。
- 田中委員：それで気になったのは報告事項ということで乗合バスの利用状況ときているのですが、それであればさきほどの予約型乗合バスは 97%を市が負担していますよという話が出ている状態で、実際にこの乗合バスにかかった費用は、小出地区のために市の税金を使っているわけですよ、逆にその乗合バスを入れたことによってコミュニティバスを減らした分は採算とれているのかな、意味があるのかなという部分を報告事項に入れて今後報告して欲しいなと思いました。もしそれが上手くいっていないのであれば、本数なりやり方なり変更を検討していかなければいけないのかなと思いました。
- 事務局（山本課長補佐）：ご意見ありがとうございます。費用面に関してはお気づきのとおり結果がどうだったのかっていうところは、我々の方でも必要な情報としてお示ししていく必要があると考えておりますので、今後の資料づくりで気を付けてまいりたいと思います。
- 矢野委員：先ほど、導入の関係でコミバスを減らすからというのが 1 つあったんですけど、小出地区は広いので 6 ページの上の青い芹沢という地区がありますが、そちらにはコミバスが欲しいという声があったんですけど、コミバスが入るには道路も整備されてないということから、予約型乗合バスで要望に応じていくということで確か導入をされたというふう聞いております。
- 大野木委員：私の方から予約型乗合バスの導入の経過というものを説明させていただきますが、予約型乗合バスというのを導入する以前はご承知のようにコミュニティバスで運行しておりました。しかしながら小出地区というのは山の地形でございまして住宅がまとまっている状況ではなくて広範囲に散在しているような状況でございました。その中でコミュニティバスで全てをカバーしていくのは非常に難しい状況で、地域の人にとって平等な移動手段を確保するためにはどうしてもコミュニティバスでは不足なことがございました。その中で予約型乗合バスの討議をしてきたという経過がございます。それに伴いまして、メインのコミュニティバス路線を残してそれに接続もしくは路線バスにも接続していくような形で導入してきたという経緯でございます。
- 岡村会長：完全に代替というよりは新たな目的も含めながら費用の増加を出来るだけ抑えながら、知恵を出してこのようなことをやってきたという理解かなと思って

います。他はいかがでしょうか。それでは、また適宜、状況を報告いただければと思います。

(5) 平成27年度のノンステップバスの導入状況について

○岡村会長：こちらについていかがでしょうか。特によろしいでしょうか。このような状況ということでございます。

(6) 茅ヶ崎市の取り組みについて

○千葉委員：お聞きしたいのですが、赤羽根地区をやられたということで、市全体としてこのような形でいろいろと問題になっているところが他にもまだあるのか教えていただきたい。

○事務局（山本課長補佐）：茅ヶ崎市乗合交通整備計画の中で公共交通不便地区として位置づけているエリアがございまして、その中の1つとして赤羽根地区を今回取り上げさせていただいています。その他のエリアとしましては、柳島・中島地区も同様でございまして、これからどのように対応していくのかというところを探っているという段階にあるというところでございます。

○岡村会長：他はいかがでしょうか。一つ前の上赤羽根地区ですけど、数字だけ見てしまうと、この地区だけでは、いわゆる緑ナンバーで例えば乗合タクシー、予約型乗合バスというのは、これはもうきわめて難しいと、それからこの地区を通過して他の地区に行くような路線を引くということもおそらくなかなか難しいのかなと思います。もちろん検討はしなければいけないですけど、そのような形でないとすると、これは率直に厳しい地区で、先ほどの予約型乗合バスの話ではシェア97%支援しているといいながらも1日20人あまりの利用があるわけで、こちらの試算ではそれよりさらに少ないということです。これはもう、おそらく緑ナンバーでやるのは厳しいというのが率直なところかなと思います。例に出していただいている藤沢市、これは緑ナンバーで1時間に数本あるようなものですので、かなり使い勝手が良いものなので、地元の方はこのようなイメージで作っていただきたいとおそらく思っていると思いますけど、たぶん同じような形では難しいという、逆にそのような事例かなと思います。やるとすると有償運送で地域で空いている車の活用をしながらとか、老人ホームさんの車が空いている時とか、そのようなことをやりながらも地域でイベントなど、週に1、2回お出かけの目的を作るとか、何かそのようなやり方でまずはやっていくぐらいしかなか突破口がないのかなと、今日の報告を聞く限りでは思いました。すでに行っているのかも知れませんが、今後はこういった形で地域にお話していく予定ですか。

○事務局（山本課長補佐）：この地域には、昨日、伺って、このアンケート結果をお示しして、現状がどうなのかっていうところを認識いただいている段階でございます。

す。今後としましては、どのような対応策が考えられるかということと一緒に考えていきたいと思いますという形で、引き続き連絡調整させていただきますという話をしています。

○岡村会長：他はいかがでしょうか。

○三上委員：今、会長の方からお話があったとおり、たぶん市の方でいろいろと頭を悩ませながら色々な対策を模索している最中だと思っております。20 ページの地域共同による地域公共交通の導入ということがありますが、地域の住民の方が運行したいとなって、実際に運行までしていくようなことになると当然事業者ではありませんのでお金を取っての運行ではないというような認識を私は持っております。その中で自治体さんによっては共同事業的に各地域の住民の方に運行をさせながら違ったところでの補填をしていくようなところも見受けられるのですが、長年そのような形でやっていくと徐々にではあります、自治体もそこまで補填はしきれなくなっていく場合もあります。そうすると地域住民の中で金銭収受の面で課題のあるケースが非常に多く見受けられるのかなという認識を我々は持っております。しっかり市がグリップをして市の管理の下しっかりやらせるというのであれば特に問題は無いのかと思いますけれども、徐々に市も負担額が増えてきたりすると手放したくなってきたりという状況も見受けられていますので、そうすると本来であれば事業主としてやっていかなければなからうかと言うような疑義が生じてくる場合も実際に起きているというところがありますので、今後検討していく中で当然考えられていられると思えますけれども、事業との住み分けなどをきっちり考えた上でやっていただければと思っております。その際には色々ご相談にのらせていただきたいと思いますのでよろしく申し上げます。

○岡村会長：他はいかがでしょうか。

○川口委員：バス停をリニューアルされるということで情報提供させていただきたいと思っております。現在コミュニティバスがすでに運行されている路線で道路の拡幅計画が動きつつある路線もありますので、現状のままのバス停で良いのか、更に拡幅した分を有効に使うのかとか、そのような部分の窓口としては建設部 2 課が行っており、相談をしながら進めたいと思っておりますのでよろしく申し上げます。

○三木委員：上赤羽根地区の地図が思い浮かばないのですが、新湘南の下は赤羽根ですよ、あとライフタウンにいく縦線の路線も入っていて、7 ページの路線バスを使われている方が 9.1%で 31 名ということなのですけれども、どの方面に出られているのでしょうか。

○事務局（山本課長補佐）：数値的なところまでは押さえられてはいないのですが、地域の方と意見交換をする中で見えてきました傾向としましては、南の赤羽根の経路をご利用されている方もいらっしゃるのですが、赤羽根の丘陵地を登ったところにお住まいの方などは北東のライフタウンの系統まで歩いていらっしゃる

という実態もあるようです。そのような地域の方の動き方は話をしてはじめて分かったといった所も加味しながらこれから議論していきたいと思えます。

○岡村会長：他はいかがでしょうか。よろしいでしょうか。それでは以上が報告事項ということでした。それでは一通り議事は終了しましたが委員の方、他に何か発言ありますでしょうか。

○千葉委員：お願いですけど、私だけが分からないのかもしれませんが、路線のルート図があると分かりやすいと思えますので、できたらそれを1回でも配布していただければと思えますので、よろしくお願ひします。

○岡村会長：それはよろしくお願ひします。他はいかがでしょうか。議事としては意見交換に相当します。

○三木委員：先ほどコミュニティバスのことで話をしましたが、今の委員さんのご意見も含め、茅ヶ崎市がコミュニティバスと路線バス、タクシーを含めて、茅ヶ崎駅を中心という形でやっておりましたが、最後の上赤羽根地区では辻堂駅となる。茅ヶ崎駅に限らず渋滞対策とか改善していかなくてはならないこともありますが、やはり地域によって辻堂へ行きたいとか湘南台へとかいろいろなご意見も出てくると思えます。この会議の中では先ほどのアンケートではないですけど、これからの高齢化への対応や公共交通の推進のためには、市民の方が何を望んでいるのかを整理しながら、路線バスについての情報等も随時、公開させていただきまして、皆さんにご意見いただいたり、ご審議をいただくという方向でやっていきたいと思えますのでよろしくお願ひします。

4 閉会

○事務局：次回、平成28年の第2回の会議につきましては2月頃を考えておりますので、詳細な日時が決まりましたらお知らせいたします。

○岡村会長：それでは、すべての案件がこれで終了いたしました。これをもちまして、本年度第1回茅ヶ崎市地域公共交通会議を閉会いたします。ご協力ありがとうございました。

会長署名 岡村 敏之

委員署名 矢野 福德